

令和5年度第1回和歌山県鉄鋼業最低賃金専門部会

議事録

開催日時 開催場所	令和5年9月27日(水) 和歌山労働局6階会議室	午後6時58分 午後7時42分	
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席3名 出席3名 出席3名	定数3名 定数3名 定数3名

○事務局(上田)

ただ今から、第1回和歌山県鉄鋼業最低賃金専門部会を開会いたします。部会長が選出されるまでの間、事務局で議事を進行させていただきます。

お手元の会議次第にしたがいまして進行してまいります。

まず、本日の会議の成立状況から御報告いたします。

公益3名、労働者側3名、使用者側3名出席いただいております。最低賃金審議会令第6条第6項において準用する第5条第2項の規定に基づく定足数、公労使各側の3分の1以上又は全体の3分の2以上を満たしており、本会議が成立していることを御報告いたします。

また審議に当たりまして、関係労使からの意見聴取に係る公示、及び傍聴希望に係る公示を行いました。意見の文書の提出、傍聴希望ともになかったことを御報告いたします。

続きまして、専門部会の委員と事務局の紹介をさせていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

事務局が各委員及び事務局を紹介

○事務局(上田)

続きまして、本日鉄鋼業最低賃金の最初の専門部会となりますので、事務局を代表して労働基準部長の酒井から御挨拶申し上げます。

酒井労働基準部長あいさつ

○事務局(上田)

それでは議題に入る前に、お配りしております資料の説明をいたします。

事務局が配付資料を説明>

○事務局（上田）

それでは議事に戻りたいと思います。

議題の（１）部会長と部会長代理の選出ですが、最低賃金法第２５条第４項の規定では、公益を代表する委員の中から委員の選挙により選出することになっています。当部会では従来から公益委員の中での互選により選出していただいておりますので、今回もこの方法により選出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし

○事務局（上田）

部会長、部会長代理の選出について、公益委員の皆様方で協議していただいた結果について御発表いただけますでしょうか。

○和中委員

はい。先日、公益委員の会議におきまして協議しました結果、部会長を私、和中が、そして部会長代理は足立委員が担当することになりました。

○事務局（上田）

部会長を選出していただきましたので、これ以降の議事の進行は部会長にお願いすることといたします。

それでは和中部会長、よろしくお願いいたします。

○和中部会長

はい。部会長の和中でございます。これ以降の進行は私が務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

第２番目の議題に入る前に、１点確認をさせていただきたいと思います。

運営管理の規程に関連しまして、運営規程第５条に規定されている専門部会の公開については例年どおり原則公開とし、金額審議に関連するところについてのみ非公開とするという形でよろしいでしょうか。

異議なし

○和中部会長

異議等ございませんので、今年も例年同様、金額審議部分を非公開とさせていただきます。

それでは2番目の議題に移ります。

議事録確認委員の選出でございますが、議事録確認委員の選出を労側、使側をお願いさせていただきたいと思えます。

まず労働者側いかがでしょうか。

○久富委員

労側は私、久富が担当します。

○和中部会長

次に使用者側どうですか。

○田中康平委員

使側は私、田中が担当します。

○和中部会長

それでは議事録確認委員は部会長の私の他に、労働者側は久富康平委員、使用者側は田中康平委員をお願いしたいと思います。

会議を非公開にした場合に作成する議事要旨の確認についてもお願いします。

次に3番目の本年度の審議の進め方について検討したいと思います。

まず意見聴取についてですが、会議の冒頭に事務局から報告がありましたが、意見聴取の公示の文書の提出がなかったとのことですが、審議に当たりまして関係労使の中から意見聴取が必要という御意見はございますでしょうか。

皆様に御意見をお聞きしたいと思います。

労側いかがでしょうか。

意見なし

○和中部会長

使側いかがでしょうか。

意見なし

○和中部会長

和歌山県の鉄鋼業を代表する労使の方々が専門部会の委員に就任されておりますので、別途、意見聴取は実施しないということで、改めてお聞きしますがよろしいでしょうか。

異議なし

○和中部会長

それでは意見聴取は実施しないということで、次に日程について審議させていただきたいと思います。

事務局から今後の審議日程について提案をお願いします。

○事務局（上田）

まず先ほど申しましたように、効力発生日に留意する必要があるまして、例年どおり12月30日までに発効するのであれば、10月31日までに答申をいただく必要がございます。

日程の提案につきましては、なかなか全員の予定が合う日時がございませんので、できるだけ欠席者が少ない日時、部会長が出席できるかどうかなどを考えて提案させていただきます。

また、現時点では土、日は外しております。もちろん事務局としては、回数や期日を制約するものではありませんので、事務局の提案を参考に御検討いただきたいと思います。

事務局案は、第2回が10月17日の17時から、第3回が10月18日の18時から、第4回が10月23日の17時から、第5回が10月31日の17時からとしております。

31日につきましては発効日が迫っておりますので、できればそれまでに決定できればと考えております。

○和中部会長

審議日程について、事務局の提案を参考にして検討させていただきたいと思いますが、皆様の御意見はいかがですか。

開催日について協議

○和中部会長

それでは第2回を10月18日の18時から、第3回目は2回目の審議の進捗度を踏まえて再度協議させていただくという形でよろしいでしょうか。

予備日として10月31日を当てるという形でよろしいでしょうか。

異議なし

○和中部会長

それでは改めて申し上げます。第2回目は18日18時から、第3回目は2回目の審議の状況を踏まえてその時点で再度決定する。3回目になるのか4回目になるのか分かりませんが、10月31日が基本的に検討の日としておきます。時間は17時からということをお願いいたします。

他に審議の進め方について、御意見等はございませんでしょうか。他に何かあれば承ります。

よろしいでしょうか。

意見等なし

○和中部会長

特にないようですので次の議題に移ります。

次に特定最低賃金を取り巻く状況、金額審議に当たっての基本的な見解等について意見交換を行っていきたいと思います。

事務局から提出のありました最低賃金実態調査結果等の資料も参考にして、意見交換をしていきたいと思います。労側、使側の意見をお伺いさせていただきます。

まずは労働者側からいかがでしょうか。

○久富委員

それでは私の方から取り巻く環境、状況を述べさせていただきます。

我々の鉄鋼産業は他産業と比較した場合、非常に高い熟練度を必要とする専門性を求められる産業であります。作業環境におきましても日々改善は図られているものの、まだまだ厳しい環境での作業が存在することですとか、肉体的、精神的に負

荷が高いということから、当然それに見合った賃金が必要であるというふうに考えております。

そのようなことから、我々として和歌山県においても地域別最賃に対する鉄鋼最賃の優位性も引き続き確保していくことが必要不可欠であるというふうに強く考えています。また年々生産年齢人口が減少する中で、和歌山県におきましても他府県に働き手が流出し続けている状況であります。

繰り返しになるのですが、我々鉄鋼産業では先ほど申し上げましたとおり、高い技術力と専門性が必要になることから優秀な人材確保が必要になりますので、この鉄鋼最賃の優位性、ここだけは確保していきたいというふうに考えております。

今後は、本日いただいた資料を参考に労働者側で議論を重ねて、次回には金額を提示していきたいというふうに考えていますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○和中部会長

はい。ありがとうございます。

それでは使用者側からお願いできますでしょうか。

○田中康平委員

それでは日本製鉄の田中の方から御説明させていただきます。

今労側からいただいたとおり、皆さん御存じの足元のインフレの状況、優秀な労働力を会社側としても確保するという観点から、賃上げをしっかりとやっていかなければいけないことは大事なことだと考えております。これが大前提であります。

一方で鉄鋼業の環境については、昨年度もこの場で申し上げたんですけれど、昨年と変わらずそんなに予断を許せるというか、楽観できる状況ではないかなというふうに思っております。日本製鉄を始めとした鉄鋼産業は、昨年度に引き続いて今年度も一定レベルの収益を上げると見通しは出しているのですが、それは和歌山もそうなんです、各社は非常に身を切るような構造改革を、事業環境が厳しい中を必死にやってきて上げている業績だということかなと思っております。

鉄鋼の事業環境を少し説明させていただきたいと思えます。

世界経済の足元が非常に厳しい環境ということは、皆さんの御認識のとおりかと思っております、鉄鋼は非常に世界経済に左右される業界ですので、そちらを簡単に御紹介します。

足元は、まずロシア、ウクライナの戦争の長期化ということが一つマイナスの要

因かということと、それから、特に中国の経済が陰ってきている、グローバル投資が不調ということで、それに示される内需の不振というのは新たなマイナス要因としてあるかなと思っております。

さらに欧州、ヨーロッパでの各国の経済引締め、金融に伴う設備投資の抑制のリスクというところもマイナス要因と思っております。日本も非常に円安ですけど、ドル高やインフレの進行が軒並みに通貨安になっている状況ですね。

これを踏まえるとGDPも、昨年もそうですが、本年度もGDPマイナス成長だと想定されます。

今申し上げたような経済環境を踏まえると、鉄鋼の世界のマーケットは非常に軟調な状況が継続すると見ております。実際にアジアの市況も非常に低いレベルで推移しておりますし、中国がこういう状況ですので反転の材料が見当たらない状況になっております。

国内で見てもですね、当社に限らないのですが、円安はマイナス影響に響いてくる、プラスマイナス両面あるのですが、総じてマイナスに効いてくる傾向が強いということですね。それからインフレ、物価高と申し上げましたが、そういう意味では需要の伸張というところでは逆風になりますので、そういう意味でもなかなか大きな需要喚起というのは見当たらないのかなと思っております。

そういうような環境の中ですので、当社も生産ベースですとか構造改革等、事業所の整理統合を行ってきまして、それが途上であることも踏まえるとなかなか予断を許さないところと、最後に一点、これも去年も申し上げたのですが、カーボンニュートラル、こちらへの対応が会社としても産業としても課題になってきている中で、非常に莫大な投資をしなければいけないという事情があります。そういう点も踏まえつつということなので、一方ではしっかり賃上げしなければいけないということなので、その辺のバランス感を見ながら関係者で議論をして、最後には一致できるかなというふうに考えております。

以上です。

○和中部会長

公益側から特に何かございませんか。

特になし

○和中部会長

労働者側、使用者側から御意見をお聞きしました。

最低賃金を取り巻く状況について、業界の現状についてお聞きしましたが、具体的な金額審議については、本日双方からいただいた意見を持ち帰った上で検討する。そして次回の専門部会で審議するということで進めさせていただいた方がいいですか。それとも、これから具体的な金額提示をしていただいてこのまま審議を進めさせていただくことがよろしいでしょうか。

労働者側から改めて金額提示をというお話がありましたがいかがでしょうか。

○久富委員

資料を見てから金額を提示します。

○和中部会長

はい。分かりました。

それでは本日の審議はここまでとして、内容を持ち帰っていただきまして、それぞれ御検討いただきたいと思います。また、次回は金額提示をお願いしたいと思います。

それでは、本日の意見交換についてはこれまでとし、次回からは具体的な金額審議に入りたいと思います。

後、議題のその他について、何かございませんでしょうか。

特になし

○和中部会長

特にないようですので、本日の会議はこれで終了します。

ありがとうございました。